

檜山北部3町合併協議会
第1回新町建設計画策定小委員会

日 時 平成16年6月28日(月) 13時30分

場 所 北檜山町健康センター

第1回檜山北部3町合併協議会新町建設計画策定小委員会会議次第

平成16年6月28日(月)13:30~15:42 場所:北檜山町健康センター

1.開会

2.会長あいさつ

3.議事

議案第1号 委員長及び副委員長の互選について

会議録署名委員の指名について

議案第2号 新町まちづくりプラン(新町建設計画)の策定について

4.その他

5.閉会

○出席委員

大成町

委員 花田 千賀志 委員 大野 忠勝 委員 朝倉 満

瀬棚町

委員長 平田 泰雄 委員 濱口 勝利 委員 用名 要一

北檜山町

委員 内田 東一 副委員長 斉藤 洋一郎 委員 中山 修身

檜山支庁

委員 小田 千秋

○欠席委員

なし

○幹事

幹事長 福島 一臣 副幹事長 小林 義悦 幹事 越野 邦夫

幹事 碓谷 恵一

○協議会事務局

事務局長 道高 勉 事務局次長 駒谷 正義 事務局次長 成田 円裕

書 記 小 板 橋 司 町 づ くり 推 進 係 長 山 内 保 夫

1. 開 会

(午後1時30分)

(道高事務局長)

それでは皆様、開会の時間がまいりました。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから第1回新町建設計画策定小委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、協議会会長でございます内田北檜山町長よりごあいさつを申し上げます。

2. 会長あいさつ

(内田会長)

どうも皆さん、大変お忙しいところ。ご出席をいただきましてありがとうございます。

先日25日に協議会を開きまして、また、きょうは第1回目の建設小委員会でございます。きょうはまた、月末でもありますし、このような大変いい天候に恵まれまして、皆様方には何かといろいろご予定もおありであったろうと思いますけれども、ご出席をいただきましたことを重ねてお礼を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、3町の町民の皆さん方ひとしく、この新町計画に対しましては大変関心を寄せられているというふうに思うわけでございます。そんな意味でも、この第1回の小委員会は大変責任のある部門でなかろうかと思うわけでございます。きょうはまして第1回でございます、最初よければ後またこれよし、というようなこともございますので、きょうはそういうことの中では大事な小委員会であるというふうに思いますので、どうかそういうことのご認識をいただきまして、本日の審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。

簡単でございますけれども、開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。本日はよろしくどうぞお願いをいたします。

3. 議 事

(道高事務局長)

それでは、これから会議に入るわけでございます。

初めに、小委員会設置規程第6条第2項の規定によりまして、会議の成立には委員の3分の2以上の出席が必要となっております。本日の出席委員は10名全員が出席でございます、会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、当小委員会の運営要綱第6条第2項によりまして、会議の議長は委員長が当たることになっておりますが、委員長が選任されるまでの間、内田協議会会長に議長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、内田会長、よろしくをお願いしたいと思います。

(内田会長)

それでは、委員長が選任されるまで私が議長役を務めさせていただきますので、よろしくお願

を申し上げます。

議案第1号でございますけれども、委員長及び副委員長の互選についてを議題といたします。
事務局から議案の朗読をいたさせます。

(道高事務局長)

それでは、事前に差し上げてございます小委員会の議案でございます。1ページでございます。
議案第1号 委員長及び副委員長の互選について。

委員長及び副委員長の選任は、檜山北部3町合併協議会小委員会設置規程第4条第2項及び新町
建設計画策定小委員会運営要綱第4条第2項の規定に基づき、互選により選出する。

平成16年6月28日提出、小委員会。

委員長1名、副委員長1名をそれぞれ選出をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(内田会長)

それでは、委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りをいたします。

どのような方法で互選をしていいか、どなたかご発言をお願いいたします。

(朝倉委員)

大成の朝倉です。選出の方法については指名推選がよろしいかと思えます。

(内田会長)

ただいま朝倉委員の方から指名推選との発言がございました。ほかございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(内田会長)

それでは、ほかにご発言がないようでございますので、指名推選としてよろしいか、お諮りを
いたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(内田会長)

それでは、指名をお願いいたします。どなたか。

(朝倉委員)

瀬棚町長の平田さんを指名します。

(内田会長)

ただいま朝倉委員の方から、委員長には平田さんを指名推選がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(内田会長)

ただいま推薦されましたとおり、委員長には平田さんを決定いたします。

それでは、委員長さんと議長を交代いたします。まことにご協力をありがとうございました。

(議長交代)

(平田委員長)

ただいま委員長に推薦いただきました平田でございます。本当に私はこういう大役を果たして最後まで務めることができるか、多少不安もございますが、皆様のご協力をいただきながら誠心誠意この重要な課題に取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の議案の方に移らせてもらいますが、副委員長の互選方法についてお諮りいたします。どのような方法でこれを進めてよろしいか、ご発言をいただきたいと思います。

(朝倉委員)

副委員長に北檜山町の斉藤議長を推薦したいと思います。

(平田委員長)

今、副委員長に北檜山町の斉藤委員さんの指名がございましたが、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(平田委員長)

はい。斉藤さん、ひとつよろしく。

(斉藤副委員長)

ただいま副委員長にご推薦をいただきました北檜山町の斉藤であります。委員長を補佐して努力をしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

(平田委員長)

それでは、これより本日の議事日程に従いまして、議事を進めてまいりたいと存じますので、よ

ろしくご協力のほどお願いします。

続いて、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、小委員会設置規程第7条の会議運営規程の準用に基づく規定によりまして、大野委員と中山委員を指名いたします。

続いて、議案第2号 新町まちづくりプランの策定についてを議題といたします。

事務局から議案の朗読と内容説明をいたさせます。

(駒谷事務局次長)

議案第2号 2ページでございます。新町まちづくりプラン(新町建設計画)の策定について。

新町まちづくりプラン(新町建設計画)を別紙のとおり策定する。

平成16年6月28日提出、新町建設計画策定小委員会でございます。

まず、まちづくりプランの説明の前に、議案の3ページをお開きいただきたいと思います。プラン策定に係るスケジュール(案)があろうかと思いますが、よろしいでしょうか。こちらの薄い方の議案の3ページでございます。このスケジュール(案)についてご説明させていただきます。

上から順番に、4月でございますけれども、第1回協議会においてこの計画の策定方針を決定いただいております。それに基づきまして、各町の事業計画の調査の開始を行いまして、委託の業者の選定も行っております。この業者につきましては、株式会社ぎょうせいでございます。この業者の決定に当たりましては、2社による見積もり合わせを行いまして、その結果決定しております。

5月でございますけれども、第3回協議会に計画策定についてを提案いたしまして、本日開催いただいております新町建設計画策定小委員会を設置、付託されております。その間、事業計画の集約等を行っております。

6月に入りまして、幹事会におきまして本日提案をいたしております議案の調整をしていただきまして、本日の開催ということになっているところであります。

それから7月以降、これからのスケジュールでございますけれども、このスケジュール表の中には、第2回小委員会7月の計画となっておりますけれども、この2回目以降につきましては、現在専門部会等で行っております事務事業の調整などの関係もありますので、7月開催できるかどうか微妙なところでございますが、事務局の準備ができ次第、第2回目の小委員会を開催していただくということでご了解いただきたいと思います。第2回の小委員会におきまして、計画の内容について協議いただき、事業内容の素案がまとまった段階で、北海道知事あてに事前の協議をしていく予定となります。北海道との事前協議期間につきましては3カ月ほど必要と言われております。その間、必要の都度小委員会を開催し、計画案を策定していくという予定でございます。これが9月から10月ぐらいまでの時間を要するものと想定しております。

それから、北海道との事前協議が調った後、小委員会におきましてまちづくりプランの案を策定していただきまして、協議会に報告し、協議会において計画案を決定していただきます。この計画案をもとにいたしましてダイジェスト版を作成し、各町内全戸に配布しながら説明会なども開催し、町民の声を聞くとともに町民が判断する材料にさせていただくということで、ダイジェスト版を作成

するものであります。

その後、調整する事項がありましたら、最終の調整を行って、北海道知事に正式協議を行い、知事の回答を受けて協議会で新町まちづくりプラン（新町建設計画）を決定し、知事及び総務大臣に送付すると、これが一連の流れでございまして、これは11月中にはすべて終わらせたいというスケジュール（案）でございます。

スケジュールの関係につきましては、以上でございます。ここで一区切りをさせていただきまして、内容などについてご協議いただければと思います。

（平田委員長）

今このスケジュールの案について説明申し上げましたけれども、何かこれについてご質問ございませんか。

（花田委員）

確かに今この6月28日に小委員会の開催までこぎつけましたから、今のところはスケジュールにさほどの差異はないと思います。でも、この時期の恐らく事務局でも言葉選んでいるように、この7、8、9、非常にいろんなことがふくそうする時期で、10月にダイジェスト版という、こういうふう言い切ると、恐らく短期決戦でこれまでと私はできたら大変結構なこと、これにまさるものはないと思うのですが、恐らくこの昭和の合併の経験をお互いにしているこの時限のいわゆる平成の合併を目指す上で、それぞれの3町のまちの総合計画をただ凝縮したものということだけでは、なかなか町民の皆さんの意図とするところが伝わらないのだろうと思うのです。やはり、課題の中にも普通は現況課題、対策というのが大体パターンに恐らくぎょうせいさんの考えられることも大方そんなように、見る前から大体そんなものだと思っているのですが、このことをここにきてはやはり、各委員さんも秘めたるものを持っていると思うのですが、中心だけに偏らないで、全体的な均衡ある発展をとするならば、その表現の中にもこれから目指すものの目玉をやはりそこにちりばめておかなければならない部分と、現状よりやはり下がってまだ後発で、これから追いついてくるものもやはり、それを引っ張り上げる表現というのをやっぱり具体化していかなければならない。

作文イコール事業名を並べるばかりではなくて、そういうことを考えますと、非常に我々委員がこの時期をスケジュール余り重視すると、そういう意見も出しづらくなると。聞いていただいている意味わかりますか。内容のこういうことをやると時間がかかるので、本当にどうかなと。これで生きるかなと。事務局も何か心配そうに説明しているので、我々それをなおのこと受け取るのですけれども、その辺は……。

（駒谷事務局次長）

11月にスケジュールを全部終わらせたいということは、この合併協議会の協議のスケジュールの中でも決定をいただいた最後の期日かなというふうにとらえております。ただいま花田町長さん言われることはまことにそのとおりでございまして、文章だけに終わらず内容の将来性をきちっと見

きわめてということでございますので、本日の予定しております内容につきましては、このまちづくりプランの前段といたしますが、文章のみの部分でございますけれども、次回以降には先ほど申し上げましたとおり、将来にわたる事業の計画やそれぞれの町からの計画、加えて新町になってからのいろんなプランをご協議いただくという予定で進めたいなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

（平田委員長）

ちょっと私から聞いてもいいのかな。今、花田委員さんがおっしゃったように、どういう内容のものをどういうふうにこの中で議論していくかという問題なのだけれども、例えばこの前3月、合併のアンケート調査をやったときに、物すごい町民の皆さんから強い要望が出ていたのは、いわゆる保健・医療対策の充実だとか、それから雇用の問題だとか交通の便の充実、こういったものが圧倒的にアンケートの中に、これから取り組むべき重点施策というものにたくさんの人の声が出てきたというのと、当然その重点に取り組む内容のものであるとか、将来のまちのイメージというところにもやっぱり保健・福祉であるとか、活力に満ちた産業のまちというのか、いわゆる産業振興というものの物すごく強い要望が出ているので、こんなことがどういうふうに今度議論の中に重点的に入れてあるかどうかということも一つ聞きたいのと。それと、7月に2回目の小委員会いろいろ予定の問題もあるのだろうけれども、7月中にこれを何回か重ねてやって終わらせてしまって、知事の事前協議に持っていくのかという辺がもう一つ。

もう一つは、ダイジェスト版をつくってこの説明会はどなたがやるのかという問題と、もう一つは、これの全体のさまざまな問題の説明員をどなたが出てきて、専門部会がやるのか幹事会がやるのか、その辺ちょっとまず皆さんに知らせておいて。

（駒谷事務局次長）

まず1点目でございますけれども、アンケートの関係を今話されましたけれども、この計画の策定の方針の中には、任意協議会で行いましたアンケートの結果を十分に踏まえた計画策定をしていくということがまず一つ考えているところでございますので、皆さんからいただいた意見をこの計画の中にどのように盛り込んでいくかというのは、これから議論をお願いするところかなと思います。

それから、説明会の関係でございますが、ダイジェスト版をつくりまして各町説明をしたいという考えでございますけれども、これは協議会が説明会をしていったらいいのかなというふうに考えております。

それともう一点、この建設計画小委員会の説明員の関係かと思ひますけれども、今、各専門部会で議論しております内容も、当然にしてこれから計画策定する段階では内容として入ってくるわけでございますので、私ども事務局は、その内容を十分に措置できませんので、それぞれの専門部会の部会長さんなりそういう方々に必要があればご出席をいただきまして、説明を願うというふうなことも考えなければいけないかなというふうに思っております。

(平田委員長)

もう少し突っ込んで言うのだけれども、さっき医療の話しているのだけれども、医療の分野というのは恐らくかなり重要な問題になっていくのだというふうに思うのです。だから、その部分で中には専門的な調査といいますか、そういう医療の環境調査も必要になってくる部分があるような気がする。その場合に、やっぱりそういう専門な方の調査してもらう場合には、予算を伴う場合があり得るのではないかというようなこともちょっと予想されます。

私の方が発言していいのかわからないのだけれども、3町の医療関係を本格的にこれをどういう医療体制に持っていくのだと。今それぞれ持っているそれぞれのまちの医療体制をどうしていくかというふうになれば、どういう姿がいいのか、それから現況がどうなのか、それから北渡島檜山の医療圏の位置づけがどうなっているのかとか、本当に大事な分野、疾病の構造の問題であるとか、そういうことを考えて、この合併町にどういう医療形態をつくっていくのかということになれば、恐らく担当だけではこれをやり切れないのではないかなと。そういう問題も予想されるのですが、その辺で予算が伴うとか、そういうものが出た場合には、相当早い段階でこれを予算化して調査しなかったら、この7月だ、8月だというものに間に合わないのではないかなと、そんな気がするので、その辺どういうふうになるかな。

(道高事務局長)

それでは、ちょっと私の方で今の考え方をお話ししたいと思いますけれども、今平田委員長さんのおっしゃっている病院、それから診療体制問題ですけれども、これは今事務事業の中で当然に項目としてこれは入っているわけでございます。これはそれぞれ保健・福祉部会の方で協議するわけですけれども、それとは別に、今言ったような大きな問題だということがまずあると思います。これはやっぱりアンケートから見ても、本当に北部3町の住民の一番懸案事項といいますか、重要な事項だということで、民間、それから公的病院体制にするのかということが、今本当にまさに二つのどういった方策をこれから講じていけば、一番新町にとってもベターなのかということが基本的にはあるかと思えます。今委員長がおっしゃったように、この機会にやはり専門的なコンサルといいますか、そういった機関も利用しながら、民と公と官民含めてそういった病院体制が可能なのかどうかということも総体的に検討してもらおうといいますが、調査してもらおうということを踏まえながら、当然に行政、その中にはやっぱり専門委員会みたいな形で、小委員会をやるかどうかはこれは別ですけれども、これからの議論になると思いますけれども、考え方としてはやはりそういった専門的な、大局的な中から考える、検討する場というものをつくるべきなのかなということで、そのためには今おっしゃったようなコンサルにかけながらということも一つの方策だなということで、それにつきましては当然にこれから、当初の予算にはこれ見ておりませんから、きょうは小委員会の方でそういう方向性を出していただいて、7月の第6回目の協議会にその辺報告いたしまして、協議会の方で予算をつけて承認いただいて、そういう流れが可能であろうかと思っておりますので、その点について考え方で私どもも進めていければいいのかなと。

これはやっぱり本当に9月、10月、これ特例債、例えばそういう事務をもしやるとしても、特例債的になるとしますと、やっぱり9月までにもう方向性を決めなければなりませんから、早急を要すると思いますので、その辺私どもも早くこういう場で話し合いを進めていければなど、方向性をきちんとしていただければなど。本当に行政分野だけでこの大きな問題が住民に対して説明をきちんとできるのかなということになりますと、大変いろんな角度から調査したのだよというものを、やっぱりある程度そういう専門的な、そして病院の院長先生も含めていろんな意見を聞きながら方向性を決めていくといえますか、そのような場があってもよろしいのかなと。そのためには、予算づけというものもこれも当然にやっていくことになるのかというふうに思っております。

以上でございます。

(内田委員)

大変さっき委員長言われたとおり、これは非常に大きな問題だと思うのです。

ただ、私思うには、これはさっきの提案は、事務局の方でコンサルに頼んで云々という話もありましたけれども、これはやはり私冒頭申し上げましたとおり、この建設小委員会というのは、非常にさっきも言ったように、町民の多くの皆さん方が相当やっぱり期待をしていると思うのです。ですからやっぱりこれは相当議論の必要もあるし、そうした意味では責任がある委員会だというふうに私は思うのです。

それで、確かにそのコンサルにゆだねるというのもそれはいいのだけれども、ある程度考え方というのは、この小委員会は町長を初めそれぞれの中で、やっぱりその医療圏なんていうのは本当に面倒な問題ですから、これらについては3町がどのように考えているのかと、まずそういうようなことを合意を得てやらないと、面倒だからといってコンサルにといったって、これはやっぱり3町の問題ですから、そうした意味ではやはり我々きょうこの小委員会の中で具体的にやっぱり本当議論をしながら、大方の筋道というのは決めておかないと、これは先延ばしにしたのでは、そこでもうそこから行き詰まりになると思うので、これらについてはどうでしょう。もう少しやはりそういう意味では、本当にこの委員会の中で皆さんの忌憚のない意見を出してもらって、そしてある程度の方針だけというものは決めておく。そしてその中で、例えば今言ったように予算の伴うものであれば、これは予算を速やかに計上して対応していくというやり方。だから、私はむしろもうこの委員会の中で、言ったようにもう少し議論をし、そしてある程度の方針といえますか、そういうものをやっぱり決めておく必要があるのではないかと。それが、本来この小委員会の役目でなかろうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

(平田委員長)

いろいろな意見あると思うので、ざっくりばらんな話、入り口の部分を今一番大事なところなので、ここを整理しておいて入っていかなければ、途中まで行ってしまってまたぐちゃぐちゃになるのは困るので、暫時休憩しまして。

(休憩) (午後2時00分)
(再開) (午後2時29分)

(平田委員長)

それでは、会議を再開いたします。

このことにつきましては、大変大きな問題でもあるし、もう少し具体例的な部分も詰めていかなければいけないので、いわゆるこのスケジュールに入っていく前に、幹事会の方でもう一回この辺の整理をしてもらって、できるだけ早くまた幹事会の意見をいただいて、この委員会の方に報告してもらおうと、こんな進め方でもってよろしいですか。

休憩させてもらいます。10分くらい。

(休憩) (午後2時30分)
(再開) (午後2時40分)

(平田委員長)

それでは、会議を再開いたします。

(濱口委員)

医療の話ばかりだったので、質問しなかったのだけれども、前に進む前にこのスケジュール(案)なのだけれども、これでいくと道の協議7月の後半とあって、決定が11月とありますけれども、今予定されている最終議決が12月定例会とするならば、11月からダイジェスト版をもって町内説明に当たって1カ月以内に議決をとというのは、ちょっと日程的に無理でないかなと。できるならば、この小委員会を、さっきだれかの話ありましたように、できる範囲で圧縮して多く回数開くことによって、この最終決定を少しでも早くできるような方法に、スケジュールにお願いできないかなと、こう思うのですけれども、いかがですか。

(駒谷事務局次長)

できるだけ早く作業を進めたいというふうな考え方で、準備ができ次第、小委員会も数多く開催していただければと思いますけれども、北海道との協議がどの程度期間かかるかということにもよって、最終のまとめがちょっと変わってくるかなというふうなことでございますので、準備の方としましては、できるだけ早く準備を進めていきたいなと思います。

(濱口委員)

それは現時点で10月以内とかという感じで約束できませんか。11月決定になりますよね。だけれども、11月というけれども、11月の末になったら半月しか実質ないのですよ。それで、ダイジェスト版をもって町民に説明するといったって、半月しかないものを話が前に進まないのではないかな

という気が……。

(駒谷事務局次長)

ですから、10月中にはダイジェスト版をつくって配布したいという考え方でありますけれども、そうすれば、11月一カ月何とか余裕があるのかなと考えております。

(平田委員長)

次、説明してください。

(駒谷事務局次長)

それでは、まちづくりプランの方のご説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1枚目から3枚目につきましては、目次でございます。計画策定方針に基づいた構成となっております。第1章から第8章までの構成でございます。この中に先ほど話題になっております保健、医療の関係も含まれてくるわけでございます。

それから、本日お願いを予定しておりました部分でございますけれども、目次の2枚目の上段になりますけれども、第4章の新町まちづくり基本方針の4、地域別整備の方針というところまで本日ご協議をお願いしたいというふうに考えてございましたので、よろしくご協議をお願いしたいと思います。

次に、1ページ目から第1章に入るわけでございますけれども、2ページをお開きいただきたいと思っております。

このページにつきましては、1といたしまして、計画策定の方針ということで(1)から(4)まででございます。(1)につきましては計画の趣旨でございます。本計画書は、市町村合併の特例に関する法律に基づいて作成するもので、檜山北部3町の合併後のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、3町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図る方策を示すものでありますということでございます。

なお、新町のまちづくりの詳細かつ具体的な内容につきましては、新町において策定する基本構想や基本計画にゆだねるものとするということで、この基本構想や計画という部分につきましては、新町において策定する総合計画などを指しているものでございます。

(2)は計画の期間でございます。本計画の期間としまして、合併後おおむね10年間としますということございまして、平成17年の9月に合併したと仮定しますと、おおむね10年後、平成26年度末という予定で計画をつくっていきたいということでございます。この10年というのは、交付税の算定替や合併特例債が活用できる期間ということで、その期間に合わせているものでございます。

(3)は計画の構成でございます。この計画書は基本方針と基本方針実現のための基本施策、北海道事業等の推進、公共施設の適正配置と整備、それと財政計画を中心として構成していくものでございます。

(4)は行財政運営の方針ということでございます。新町の財政計画につきましては、健全な財

政運営に努め、地方交付税、国や道の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとするということでございます。

この4点が計画策定の方針ということでまとめております。ここまで一区切りさせていただきたいと考えております。よろしくご協議をお願いします。

(平田委員長)

今目次と計画策定の方針まで説明いたしました。この点についてご協議お願いしたいと思います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(平田委員長)

では次に、進ませてもらいます。事務局、説明をお願いします。

(駒谷事務局次長)

それでは次に、3ページから5ページまででございますけれども、ここでは合併の必要性ということで6項目に分けてそれぞれ項目の説明を記載してございます。

1点目につきましては、3町では昭和30年代から人口の減少が続いているとともに、少子高齢化が進んでいることなどに対するこれからの対応の必要性を記載しております。

2点目につきましては、従来から我が国が進めてきた中央集権型行政の仕組みから、住民の参画を基本に、地域の特性や生活に根差したまちづくりを行うための行政機能の強化など、地方分権時代への対応の必要性を記載しております。

3点目につきましては、4ページでございますが、国の財政の危機的な状況によってこの町の貴重な財源である交付税の削減などによって硬直化している行財政への対応の必要性を記載しているものでございます。

4点目につきましては、地域の主産業である1次産業を核とした特色ある産業資源を活用した産業の再構築と地域活力の向上の必要性を記載してございます。

5ページになりますけれども、5点目としまして、広域的な道路、交通網の整備や車社会の一層の進展など、日常生活圏の拡大への対応の必要性を記載しております。

最後に6点目でございますが、3町が持つ美しく雄大な自然環境、景観の保全、そして新エネルギーの導入など、快適な生活環境の保全への対応の必要性を記載しております。

以上、6項目にわたって地域の状況を踏まえまして、合併の必要性を記載してございます。ここまですべて第1章として「はじめに」という区切りのところでございます。ここまですべて一区切りさせていただきまして、内容及び表現などについてご協議お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(平田委員長)

今、合併の必要性の項目についての説明が終わりましたが、何かありますか。

(花田委員)

後学のためにちょっと一つお尋ねしますが、産業の再構築と地域活力の向上。農業、水産業をほぼこの第1次産業を基幹産業という言葉が出ていますけれども、この3町を総体的に考えた場合に、基幹産業の表現は生産量イコール就業人口とも大方を占めるものが基幹産業だと、私は昔はそういう定義みたいに自分なりに理解をしてまいりましたけれども、主要産業だという今ときには表現をされるものも出てまいりましたが、古いことで申しわけないのですが、この基幹産業というのは、この3町の場合はこのくだりの部分では基幹産業と表現、適切なのでしょう。

私は、漁業は大成町はたまたま主要産業とは申し上げていますが、基幹産業は相当以前から削っております。その理由は今申し上げたこと。だとすると、昔からの流れを使い勝手いいからと基幹産業にすると、他の産業はいつまでたっても、そのものあれがなくなっても出てこないという。これは小さいことのように聞こえますけれども、私の意見が間違っていればいいのですけれども、その辺、今の時代どういうものなのでしょう。

(駒谷事務局次長)

おっしゃるとおりの内容だと私も理解しております。ここではこの1次産業を基幹産業という表現をしておりますけれども、花田委員言われるように、主要産業ということも言われるわけですので、この文章、原案としては基幹産業という表現を使っておりますけれども、この委員会の中で、いや、主要産業に変えた方がいいというご議論をいただければ、そのように変えていきたいなと考えております。

(平田委員長)

どうですか。その方がやわらかくて、かんじがらめにならないような感じするので、この(4)の「産業の構築と地域活力の向上のために」の1行目にあります「第1次産業を基幹産業とし」を「第1次産業」を「主要産業と」と、こういうふうに改めていくことでよろしいですか。

(内田委員)

うちとはにかく第1次産業、基幹産業というのはもう長いこと農業、漁業もありますけれども、基幹産業というのはやっぱり基幹を成していると、町の基幹はやっぱり農業だと長いことそういう定義づけでやってきているのですけれども、これここで主要産業となれば受けとめ方として.....。

(花田委員)

基幹産業の定義というのは何なのだとということになる。

(内田委員)

もとを成せば、読んで字のごとし……。

(駒谷事務局次長)

申しわけございません。この表現につきましては、もう一度ちょっと確認をさせていただきまして、次回にご報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

(平田委員長)

ほかにごありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(平田委員長)

ないようですので、次の方に移らせてもらいます。事務局の説明をお願いします。

(駒谷事務局次長)

次に、6ページからでございます。第2章としまして、3町の概要でございます。

7ページをお開きいただきたいと思いますのですが、3町の位置・地勢・面積という区分でございます。

3町は北海道の南西部、檜山支庁管内の北部に位置して、北は島牧村、南は熊石町、東は今金町、八雲町に接しており、西には日本海を挟んで奥尻町を望む位置にあります。地勢としましては、北部と南部が山地となっており、その中間を後志利別川が流れ、北には狩場山などの山々、南には遊楽部岳などの山々が連なっており、総面積は638.56平方キロメートルということになります。

8ページでございますが、上の表には総面積とそれぞれの役場の位置を示しております。

次に、3町の概要をそれぞれの町ごとにまとめております。それと、9ページでございますが、3町の沿革を記載してございます。

11ページからは人口・世帯の状況をまとめてございます。1点目の人口の状況でございますが、昭和60年からの国勢調査の数字でございますけれども、3町とも減少傾向で推移しております。平成12年の状況では3町合計で1万1,842人という人口でございます。

12ページにつきましては、年齢階層別の人口の推移でございます。少子高齢化が進んでいる状況がうかがわれるわけでございます。13ページにつきましては、世帯の状況でございます。人口と同様に減少傾向にあること、それと1世帯当たりの人数も減ってきております。核家族化が進んでいる状況がうかがわれるものでございます。

14、15ページにつきましては、就業人口の推移でございます。産業別に見ますと1次産業は一貫して減少の傾向、2次産業、3次産業では増減が見られるという状況でございます。ここまでが第2章としまして3町の概要でございます。ここで区切りをさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(平田委員長)

3町の概要についての説明が終わりました。

(花田委員)

大成町の久遠村、貝取瀬村、明治14年とくくってあるのだけれども、間違いはないですか。

(平田委員長)

はい。この3町の沿革につきましては、任意協議会で作成いたしました将来構想、その後、この計画書策定する段階で各役場さんに確認をしていただきながら作成しておりますので、そのようにご理解していただきたいと思いますが。

(花田委員)

郡役所へいったのは確か明治21年、その前に2級町村制になったのは明治18年だったか。

(平田委員長)

これも再度やっぱり確認しますから。

(駒谷事務局次長)

確認いたします。

(平田委員長)

いいですか。ではまた、次の方に移らせてもらいます。

(駒谷事務局次長)

それでは次に、移らせていただきます。16ページからでございますが、第3章といたしまして主要指標の見通しということでございます。17ページにつきましては、総人口・世帯の推計を示してございます。

1点目でございます。人口の推計でございますが、これは国勢調査結果に基づきまして人口の推計を行った結果でございますけれども、新町の人口は今後も減少傾向で推移し、平成12年の1万1,842人から、合併後おおむね10年後の平成26年には1万10人になることが予測されております。参考でございますけれども、ことしただいま、平成16年の5月末でございますが、3町の住民基本台帳による人口が1万1,330人でございます。この人口の推計につきましては記載のとおり、一定の変化率法によりまして平成7年と平成12年の直近2回の国勢調査結果をもとに、各町ごとに推計し、それを合算したものとなっております。

次に、年齢階層別人口では、出生率の低下や平均寿命の伸長により少子高齢化が一層進むことが

予測されています。

次の2点目(2)でございますが、世帯数でございますが、核家族化の一層の進行が見込まれる一方で、人口の減少により全体的に減少傾向が予測されております。18ページでございますが、人口と世帯の見通しを表とグラフで示してございます。

19ページでございます。2点目は就業人口を推計したものでございます。就業人口は総人口の減少や産業構造の変化の中で、それぞれの産業においては減少することが予測されております。

次に、20ページ目でございますけれども、3点目としまして、交流人口の関係でございます。新町にこの計画におきましては、定住人口の指標だけではなくて、まちの活性度を向上させる意味におきまして、交流人口の増加を目標にするということで、その指標を設定していきたいというふうな考えでございます。この交流人口推計の関係につきましては、いろいろ難しい面がございますけれども、観光や買い物、通勤通学、出張など、訪れる人口を想定していきたいというふうな考えでございます。参考となる資料としましては、観光客の入り込み状況がまとめられた数字として把握できますので、このページに観光客の入り込みの実績を参考としまして載せていながら、将来の人口を想定していきたいという考えでございます。この観光客の状況につきましては、次回にこの表に加えさせていただきたいという考えでございます。ここまでが一区切りとさせていただきたいと思っております。

(平田委員長)

今の説明について何かございませんか。

これ、来年国勢調査ですか。今の一番新しいのというのが12年の国調人口で推計なりしなければだめな定義があるわけかい。随分もうほぼ4年たっている数字だがな。

(花田委員)

16年が1万一千幾らとなっているから、住民基本台帳から、逆に国調で5年の推計するのだったら、住基と1回その仕組みを、だから1万一千あるから、今数字は10年後で1万10人、これは何とかなるのでないかなということをうまくですから。同じものとなるのかな。

(駒谷事務局次長)

今人口の推計の関係でございますけれども、18ページをごらんいただきたいと思いますが、上の表で平成17年を推計した数字があります。1万1,240という数字を推計しているわけでございます。先ほど言いましたように、ことしの5月末でございますと住民基本台帳で1万1,330でございますので、100人ほどの減で17年度見込んでいるという内容でございます。

(平田委員長)

では、次に移ってください。

(駒谷事務局次長)

それでは次に、21ページでございます。第4章といたしまして新町まちづくりの基本方針ということでございます。今までにご協議いただきました第1章、第2章、第3章の指標等の数字を踏まえまして、どのような方針をもってこの新町まちづくりを進めていくのかという基本方針の関係でございます。これが21ページから34ページまで第4章として記載してございます。

まず、22ページでございますけれども、新町の将来像ということでございます。新たな時代に向けて新町が目指す将来像をここではメインタイトルとして「豊かで美しい自然、人と人のふれあいを大切にするまちをめざして」と。サブタイトルとして、「共に生き共につくる にぎわいのあるあたたかなふるさと」とさせていただいております。

23ページでございますけれども、この目指す将来像の実現に向けて、新たなまちづくりの基本施策として、六つの基本施策の柱を設定しているところでございます。基本施策の1としまして、健やかに暮らせる福祉のまち。基本施策の2としまして、活力に満ちた産業のまち。基本施策3としまして、自然と共に共生する安全なまち。基本施策の4としまして、多様な交流を支えるにぎわいのある快適なまち。基本施策の5としまして、豊かな人間性と文化をはぐくむまち。最後の6でございますが、みんなで作るまち、という六つの柱を記載させていただいております。

次に、この六つの施策の柱をどのように展開していくのかという内容でございます。

24ページは施策の1「健やかに暮らせる福祉のまち」でございます。この内容につきましては、読まさせていただきます。少子高齢化が進む中で、乳幼児から高齢者まで、障害を持つ人も持たない人も住民一人ひとりが住み慣れた地域で助け合い、支え合いながら健康で幸せに暮らせるよう、健康寿命（痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間）を延ばす環境づくりを総合的に進めていくとともに、ノーマライゼーションの理念（だれもが等しく普通の生活を送れる社会こそ正常であるという考え方）に立った住民参画に基づくぬくもりのある地域福祉体制づくりを進めます。

また、若い世代が安心して子供を産み、ゆとりを持って健やかに育てていくことができる子育て支援の環境づくりから、高齢者や障害者の介護・自立支援の環境づくり、生きがい対策、シルバーパワーの活用まで、住民一人ひとりの生命や暮らし、人権を尊重した総合的な保健・福祉・医療施策を推進します。ということでございまして、この施策の中にさらに記載のとおり、保健・医療の充実、地域福祉の推進、子育て支援の推進、高齢者施策の推進、障害者施策の推進、社会保障の充実という6項目に区分しているものでございます。

次に、基本施策2の「活力に満ちた産業のまち」でございます。内容でございますが、産業を取り巻く環境が厳しさを増す中で生産基盤の一層の充実や生産技術の高度化、経営の安定化、担い手の育成・確保、販路の拡大と高付加価値化、都市・消費者との交流など、環境変化や高齢社会に即した施策を推進し、基幹、ここでも基幹という言葉でございますが、基幹産業である第1次産業の維持・高度化を図ります。また、商工会と連携した工業、商業・サービス等の振興、新町ならではの自然資源や温泉、芸術・文化、産業資源、食文化等を生かした体験交流型、滞在型の観光、さらには関係機関と連携した雇用対策の一体的推進による若者の地元就職及びU・J・Iターンの促進、後継者の定住促進施策の推進を図り、産業の再構築を進めます。ということでございまして、

ここも記載のとおり、農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興、観光の振興、雇用・勤労者対策の推進という5項目に区分しているものでございます。

次に、26ページでございますけれども、基本施策の3「自然と共生する安全なまち」ということで、新町の美しく、雄大な自然環境、景観の保全と創造、地球温暖化防止など、地球環境の保全、持続可能な循環型社会の形成、さらには人々の定住促進に向け、環境を総合的にとらえた施策を住民、事業者と一体となって積極的に推進し、自然と共生するまちづくりを進めます。

また、新町ならではの自然資源等を生かした特色ある潤いの場や潤いある親水・親緑空間の創造、健康で快適な生活に欠かせない上下水道の整備の充実、廃棄物の減量化、3R（リデュース・リユース・リサイクル）体制の充実、新エネルギーの導入と活用、さらには大地震や河川の氾濫への対応を初めとする災害に強い安全なまちづくりを総合的に推進し、豊かな自然を生かした美しさと快適性、安全性が実感できる、だれもが住みたくなる居住環境づくりを推進しますということで、この施策につきましても、記載のとおりでございます。環境・景観の保全と創造、公園・緑地・水辺の整備、上下水道の整備、環境衛生対策の推進、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、地域エネルギーの活用という7項目に区分しているものでございます。

次に、27ページでございますけれども、基本施策の4「多様な交流を生むにぎわいのある快適なまち」でございます。社会・経済情勢の変化や道南地域の地域構造の変化を展望し、長期的、広域的視点から新町としての土地利用関連計画の策定のもと、地域の均衡ある発展に向けた計画、かつ調和のとれた土地利用を推進します。また、これに基づき、自然と共生し、人々が集う魅力ある市街地環境の創造、定住基盤となる快適な住宅・宅地の整備を進めるとともに、地域高規格道路である渡島半島横断道路や、開発道路北檜山大成線を初めとする国、ここ道が抜けておりまして国道、道道の整備促進、町内幹線道路の整備及び生活道路の整備、港湾・漁港の整備、バス等の公共交通機関の維持、高度情報通信基盤の充実及び多様な分野における情報ネットワークの整備等を図り、交流、定住を支える生活基盤づくりを推進します。ということで、記載の調和のとれた土地利用の推進、市街地の整備、住宅対策の推進、道路網の整備、公共交通機関の充実、港湾・漁港の整備、情報ネットワークの整備という7項目に区分しているものでございます。

次に、基本施策の5「豊かな人間性と文化をはぐくむまち」でございます。生きる力の育成を重視した学校教育の推進や、新町の自然・歴史等を生かした地域に開かれた特色ある学校づくりを初め、各世代のニーズに応じ生涯学習環境の整備を図り、未来の新町を担う、地域に誇りを持ち創造性豊かな人材の育成と、生涯を通じて学び続け、その成果を生かすことができる総合的な学習環境づくりを進めます。また、新町らしさを際立たせ、まちづくりを支える住民主体の特色ある学習、芸術・文化・スポーツ、交流活動等を積極的に支援・促進し、文化の薫り高いまちづくりを推進します。さらに、生涯学習の推進、学校教育の充実、青少年の健全育成、芸術・文化の振興、スポーツの振興、国際交流の充実と地域間交流の推進という6項目に区分しているものでございます。

それから、29ページでございます。基本施策の6「みんなでつくるまち」ということでございまして、その内容はすべての住民が意欲と責任を持ってまちづくりのあらゆる分野に積極的に参画し、個性豊かな魅力あるまちづくりが効果的に進められるよう、コミュニティー活動を一層促進してい

きます。これとともに、情報公開機能の強化や各種計画の策定、実施、点検、見直しの住民参画の促進、多様な住民団体、ボランティア、NPOの育成・支援、民間活力の導入等による住民と行政とのパートナーシップの確立のもと、新たな時代における協働のまちづくりを進めます。

また、地域住民からあらゆる分野に対等な立場で役割・責任を共有しながら参画することができるよう、人権教育・啓発活動や男女共同参画社会の形成を進めます。

さらに、これらを支える自立した自治体経営の確立に向け、地方分権を一層推進するとともに、行政組織・機構及び事務事業の見直し、職員の意識改革・資質向上、電子自治体の構築、行財政運営の一層の効率化を進めるなど、さらなる行財政改革を計画的、段階的に進めていきます。

また、新町の核となる本庁と地域ごとの支所等との適正な役割・機能分担を段階的に進めていくほか、地域協議会等の地域ごとの住民組織の機能充実を進め、住民サービスの向上と地域住民の意向反映に努めます。ということと、次の新時代のコミュニティ形成、人権尊重まちづくりの推進、男女共同参画社会の形成、住民と行政との協働のまちづくりの推進、自立した自治体経営の確立という5項目に区分しているものでございます。

さらに、30ページには、ただいまご説明いたしました基本施策六つの柱を体系として示しているものでございます。

なお、この基本施策をどのように展開していくのかという詳細につきましては、将来像実現のための具体的な施策ということで、35ページ以降でご協議いただくことを予定しております。次回以降の小委員会で提示させていただきたいと考えてございます。

以上が新町まちづくりの基本の施策として示す内容でございます。ここで一区切りをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(平田委員長)

大分長くなりましたけれども、ただいまのいわゆる新しいまちの将来像の基本方針と申しますが、この部分についての説明がありました。これについて何かご意見なりございましたらお願いいたします。

(花田委員)

一つ端的に申し上げますと、教育の部分の中で見ても出ているのですが、その学校教育という一つのものと生涯学習の推進があるのですけれども、この3町の教育の中で町立高校の問題とか何もそのものは枠外に出て、精神論が発しているのですよ。そして学校教育の高等学校との連携という言葉を使って、恐らく具体の中になると出てくるのかなという。そうすると、関連施設の統廃合も含めてやはり、そういうさっきでないけれども、ただ漠然と高等学校との連携調整だけの作文に終わってしまうという、何となく例えば一つのとるとね。その辺の三つそれぞれあるものをどうするかということまでは触れる考え方はないのでしょうか、今の段階で事務局の方では。

(駒谷事務局次長)

先ほどご説明しました次回以降に予定されております協議の中で、この計画書の中でいきますと53ページでございますけれども、この中で学校教育の充実という項目の中の3段目でございます。高等学校の適正配置という項目を置いてございます。こういった中でご協議をしていただければと思います。

(花田委員)

後日見せていただいてから、また議論申し上げる。例えばそういうところが、今の本体のような学校給食センターとかいろんなことが出てくるものですから、そのものだけパッと消えてしまって、本当にこれから考えていかなければならないこと。今までどおりであれば、こういう表現の仕方ですと一般的に流れるのだけれども、総合計画とちょっと違う部分があるのかなというのがあったものだから。

(平田委員長)

今の流れというのは、考え方の基本の方針だけなので、この次から議論する将来像の実現のための基本施策の中では、もっと具体的な議論というのをしなかったら、町民の説明会やったって、こんな今までのを言ったってわからないわね。おもしろくないわね、正直言って。

(花田委員)

恐らく今までと同じことでやっていく。なので、一蹴されるような気がするのだよね。

それからもう一つお願いあるのですが、これは決して我々だけが恐らく新町のこの計画を見るのではないと思うのです。特に中には例えばさっき、廃棄物の減量化の3Rだとか、失礼ですけれども、レベルのかなり高いところだけ印してそのものの解析というか解説をしているのですけれども、これを見る目は、かなり不特定多数だということもあるので、随所には括弧してやっているのです。ちょっと長く説明をしないときに、印で意識してつくっておられるのかなということ、部分的に。もう少し私たちくらいのレベルで下げただけでないものかなという気がします。

(駒谷事務局次長)

読んでいる私も恥ずかしいですけれども、文章の表現につきまして、業者から出された文案がそのままでございますので、これをもう一度見直しさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(花田委員)

大変だけれども、そうしないと、玄関、入り口でけられる。

(駒谷事務局次長)

次に、31ページからでございます。31ページにつきましては、土地利用等ということで、土地利

用の基本方針ということで、新町において目指すべき土地利用の基本方針を次のとおり定め、土地利用計画や都市計画、農業振興地域整備計画書を早い時期に策定するとともに、自然と暮らしと産業活動が調和した良好な地域環境の形成に努めます。ということで、その方針といたしまして、記載のとおり、豊かな自然と景観の保全、ネットワーク化された道路・交通体系の確立、産業基盤の確立、優良農地の保全と活用、快適な生活空間の確保、にぎわいのある市街地の形成、観光・交流拠点の整備ということで、7項目の方針を記載しているものでございます。

32ページにつきましては、土地利用の現状でございます。新町における土地利用は、現状のゾーン及び拠点を基本にして方針を定めていきたいと考えております。土地利用の現状は図のとおりでございます。33ページにはそれぞれのゾーンの方針を記載してございます。34ページは空欄でございますが、地域別の整備方針を示していこうとするものでございます。この関係につきましては、先ほど来申し上げております、次回以降にご協議いただきます将来像実現のための基本施策などの内容決定に基づきまして、地域ごとにゾーニングを協議していただくという考えでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で本日予定しているページまででございます。よろしくお願い致します。

(平田委員長)

今、土地の利用と地域別整備の方針ということの説明がございました。これについて何かご意見ございますか。

(花田委員)

今6項目のゾーン形成を考えておられるのですけれども、特にさっき基幹産業云々と言ったところで私、農村生産交流ゾーンというのがあるのです。例えば、漁業とかそういうものについては、もう影が薄れているという部分がありはしないのかなという。これはまちづくりですから、何も観光だとか交流人口だけに限定した考え方ではないと私は見受けているのですけれども、その辺の方で基幹産業だとするならば、その辺のこともゾーンの位置づけとのいかなものかな。その整合性はいかなものかと考えられるのですが、現時点のお考えだけ聞かせていただければ結構です。

(駒谷事務局次長)

ただいまご意見をいただきました水産の関係かと思いますが、31ページで記載しておりますのは、優良農地の保全と活用ということで農業は記載しているところでございますけれども、水産の関係につきましても、この中で追加をして検討していきたいというふうに、次回でまた表現などについてご相談申し上げたいと考えております。

(平田委員長)

あとございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(平田委員長)

ないようですので、今日予定しておりました今までの協議内容についてはこれで終わりますが、いよいよ次回からは将来像の実現のための基本施策に入っていくと。そのために若干今また資料の整備等に時間を要しているということで、これができる時点で次の会議の招集をするというようなことでよろしいですか。

では、特にこれ以上なければ、今日はこれをもって終わらせていただきます。

4. その他

(平田委員長)

事務局の方から何かございますか。

(道高事務局長)

それでは事務局の方から、建設小委員会の中でちょっとお諮りをしていただきたいなと思っているのですが、新町建設計画を策定するに当たりましては、3町のまちづくりの実態といたしますか、現状というものが、やはり協議会の委員さん方一同にやっぱり視察をするといえますか、そういう場もあってもいいのかなというふうに考えているところでございます。その辺、協議会委員として、小委員会でやるか協議会全員でやるかということも含めまして、その辺の必要性についてちょっとお諮りして、時期的にやるとすれば8月のお盆過ぎかなというふうには思っていますけれども、特にそういったことが建設計画策定に当たりましての各地域のまちの主要な公共施設だとか全体のまちづくりの様子をそれぞれお聞かせ願いながら、こういう建設計画に盛り込んでといえますか、認識を高めるということはどうなのかなということ考えておりまして、その辺、委員長さんにひとつお諮りいただきたいなと思っています。

(平田委員長)

今事務局のお話の件なのですが、合併の全体の委員会としてのことをここで諮るわけにはいかないのだけれども、小委員会で行くのか全体で行くのかという問題になるので、どういうふう考えたらいいのか、これ。

(花田委員)

せっかくそういう話が出てきて、おのれのまちも十分わからないのなら、やっぱり距離があるから、本当は最初やるべきだったかわからんないな、全員で。だから、早い機会にやっぱりやった方がいいのでないの。

(平田委員長)

この委員会だけでなく、内田会長さんの方の委員会で。

(花田委員)

最終的に小委員会はいくまで検討する機関であって決定権ありませんよと言っていて、やることはそこで。ちぐはぐだよ、それは逆だよ。本来は、今事務局提案してくれたらさ、最初それぞれやっぱり見て、外へ出てうちを知るということも逆にあるからね。

(中山委員)

同じ悩みは恐らく持っているところがあると思うのです。その辺どういうのかというのをやっぱりそれ見せてもらうという感じはしますね。

(平田委員長)

会長さんの方でちょっと。全体としてやる方が。

(内田委員)

今日の委員会の中での空気というのがそういうのであれば、ある程度協議会の中でお諮りして、しますよということ。

(平田委員長)

では、その辺でまた調整していただければということで、今日は本当に長時間にわたりまして、ありがとうございました。

私、事務局に聞きたいのだけれども、この後の議論というのは、またこれに従ってやるのかな。

(駒谷事務局次長)

これと、また別な資料を用意したいなど。

(平田委員長)

あるのですか。それぞれの各町からの項目別に今の総合計画なり過疎計画なり老人保健福祉計画があるでしょう。あれはどこかで出てくるのですか。

(駒谷事務局次長)

今取りまとめている事業につきましては、各町それをもとに考えておられるのかなと思っております。それと新町、3町が一つになったときに、こういう事業ということを新しい発想等を加えて事業計画をつくってもらっているという理解をしております。

(平田委員長)

それがどこかで、この委員会の中で……。

(駒谷事務局次長)

次回にはそれをまとめた、各町の事業をまとめたものをお出しできればと思っております。

(花田委員)

うちの例を逆にとらしてもらおうと、今抱えているものは未来永劫やはり持続したいという思いがあるわけです。でも、3町単位でやるさっきちらちら言っているのは、この際は恐らく出てくる数字は現状のままだったら白紙で出てくると、逆に。新たな事業でも起こさない限りは白紙で出てくるのです。今持っている現有の施設でも何でも。出ないということは現状という固定観念ですから、でもこの3町でこれからのまちづくりやると、やっぱりある部分ではここの部分は中核となって役を果たすのだったら、三つも要らないとか、二つでいいとか、一つでいいとかということまで出てくるようになると、この恐らく事務局で各町から集めてくれたものには僕載ってこないのではないかという気がします。そうでしょう、恐らく。その分野は黙っているというと、ストレートのまま、白紙のままいくと。作文のままの社会でもう終わってしまうという部分になる。

(駒谷事務局次長)

各町にはそれも期待しているということでお伝えしているのですけれども、それは出てきてみなければちょっとわかりません。

(花田委員)

恐らくそうだ。だから、ここでやはり思い切ったそのこともやらなければならないことだと思う。これが委員長さんの腕の見せどころなのです。期待しています。

5 . 閉 会

(平田委員長)

では以上で、どうもありがとうございました。

(午後3時42分)